

中原小学校建替えに関する地域説明会

第2回説明会

議事録 ※内容につきましては、発言の要旨を記録したものです。

日 時 令和7年8月22日（金）午後6時～7時30分
令和7年8月24日（日）午前10時～11時30分
会 場 三鷹市立中原小学校 体育館
出席者 保護者及び近隣住民等 73 名

1 教育部長あいさつ

教育部長	現在、三鷹市には22校市立小中学校がございますが、その多くが昭和40年代、50年代に建設された建物でございます。この中原小学校につきましても、体育館と東校舎が昭和42年、43年、中央校舎と西校舎が昭和50年頃の建築物となっております。学校施設については、劣化診断調査の結果を踏まえ、大規模改修により可能な限り長寿命化を図るとともに、劣化状況等により長寿命化に適さないと評価を受けた建物は、財政面の平準化を図りながら順次建替えに向けた取組を進めることとしております。 こうした中で中原小学校は、施設の老朽化状況等により、令和12年度中の新校舎使用開始に向けて建替事業に取り組んでいるところです。学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害等非常時には防災拠点としての役割を担うということで、地域拠点となる大切な施設であると考えています。 令和6年度には、校長先生、保護者の方、学校関係団体、地域の皆様で構成する建替検討委員会を開催し、また子どもたち、先生方の意見もお聞きしながら新しい学校づくりについて検討してまいりました。この検討の中から、建替えの基本コンセプトを提言書の形でご提出いただきました。 令和7年度は、基本コンセプトを踏まえまして、基本設計の前提となる「基本プラン」を策定し、「基本プラン」をもとに、プロポーザルにより基本設計事業者を選定し、基本設計に着手していきたいと考えております。 6月には「基本プラン」の素案ということで説明会を設けさせていただきました。本日は、素案に対して検討委員会や地域の皆様からいただいたご意見等を踏まえながら、「基本プラン」の案として、整備の考え方、施設の配置イメージ等をまとめております。改めてご説明させていただければと思います。 三鷹市ではコミュニティ・スクールの考え方に基づき、地域とともにある学校運営を進めております。中原小学校においても、保護者・地域の方々のご理解をいただきながら子どもたちの安全・安心で快適な学習環境の場として、また地域の皆様の活動拠点として、更には災害等の非常時の防災拠点としてより良い施設になるように検討を進めていきたいと考えております。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
------	---

2 中原小学校建替検討委員会あいさつ

建替検討 委員会 委員長 (中原小 学校長)	6月の説明会でもご挨拶をさせていただきましたが、今年度の4月に市内の第四小学校から移動して参りました。と同時に、建替検討委員会の委員長を仰せつかりました。よろしくお願いいたします。 建替検討委員会での経緯につきましては、教育部長、教育部調整担当部長からご説明があったとおりでございます。 本校では昨年度から、子どもたちにとっても「すき」な場所、「すき」が見つかるよう、学習の中で意見を出し合う等の取組を行ってまいりました。 今年度も、新校舎に活かせるようなアイデアを考え文章にしたり、これからの学校に残して欲しい中原小学校の良さを探したりと、1学期の学習の中で取り組みました。子どもたちが自分たちの学校に愛着が持てるように考え、工夫して進めました。 子どもたちの考え方については、今後具体的な設計段階になってから活かされるかと思うところでございます。 今後も、様々な意見を活かしたより良い学校づくりを目指してまいります。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
---	---

3 事業検討経過

施設・教育センター担当課長	中原小学校建替事業の概要について 中原小学校の鉄筋コンクリート造化は、昭和42年の東校舎が初めに整備され、以降、昭和43年に屋内運動場、昭和50年に中央校舎、昭和51年に西校舎と、整備されてきました。 その後、耐震補強工事や大規模改修工事等により、学校施設として安全で安心な環境の維持を図ってきましたが、平成30年度に学校施設老朽化対策調査業務を行い、令和4年度には、学校施設の適切な維持保全や建替えなどを進めるための基本的な考え方や方向性を示す「三鷹市新都市再生ビジョン」を策定し、中原小学校は、長寿命化に適さない建物として建替を行う施設として位置付けられました。 事業スケジュールの説明 令和6年度は、建替検討委員会が設置され、建替計画に関する提言書の提出を受けました。 今年度、令和7年度は、この提言書を踏まえ、市として施設配置等を盛り込んだ基本プランを策定します。基本プラン策定に向けて、「素案」、「案」の段階ごとに建替検討委員会でご意見をいただくとともに、段階ごとに地域説明会を行い、基本プランを策定します。9月から基本設計の事業者選定を実施し、11月から基本設計着手を目指します。 令和8年度は、基本設計完了後、実施設計に着手するとともに、仮設校舎の賃貸借契約を結び、その中で仮設校舎設計に着手する予定です。令和9年度中には、新校舎の建設に着手します。敷地内に建設予定である仮設校舎の建設、現校舎の一部やプールの解体、新体育館の建設、現体育館の解体などを経て、新校舎を建設し、現在の予定では、令和12年度から新校舎を使用することを目指しております。その後、残工事として、現校舎・仮設校舎の解体、校庭・外構・プールなどを整備する工事が令和13年度まで続く予定です。 鷹南学園三鷹市立中原小学校建替計画に関する提言書の主旨説明 現在、策定を予定している基本プランに関して、保護者・地域関係
----------------------	--

	者・学校関係者等からの意見を反映するため、令和6年8月に「中原小学校建替検討委員会」を設置しました。提言書提出までに、計5回委員会を開催し、各回テーマを決めて、グループワークを中心に意見交換を行い、新しい中原小学校をどんな学校にしたいかを議論していただきました。また、中原小学校の児童や教職員にもご意見を頂戴し、建替えに関する基本コンセプトを策定し、提言書として取りまとめ、令和7年3月に市へ提言書が提出されたものです。 検討委員会からいただいた基本コンセプトは、『自分の「すき」を見つけられる場所』です。この基本コンセプトの意図するものは、赤字で示している通り、自分らしさを見つけること、安心して「すき」を選択できる場所、大人にとっても「すき」を共有し交流できる場所、などの思いが込められています。 基本コンセプト概要としまして、基本コンセプトの土台となる3つの空間、3つの空間に備える3つの特性、そして3つの空間を支える9つの柱を掲げております。これら3つの空間、9つの柱を具体的な整備方針に落とし込み、市として基本プランを策定していくこととしております。 なお、提言書の全文は、市のホームページでご覧いただけますので、後ほどご確認くださいませと幸いです。
--	--

4 鷹南学園三鷹市立中原小学校建替基本プラン（案） について

教育部調整担当部長	基本プラン（案）について 基本プランとは、建替えに当たっての基本方針や施設配置の考え方を定めたものであり、基本プランに基づき基本設計に着手していくこととなります。 今回お示しします基本プラン（案）につきましては、5月に取りまとめた基本プラン（素案）について、6月の地域説明会など、これまでにいただきましたご意見を反映し、（案）として取りまとめたものとなります。冊子のページに合わせてご説明してまいります。
施設・教育センター担当課長	
地域学校協働課長	1 「背景と基本コンセプト」です。 1-1 「計画の背景」から3ページの1-4 「コンセプト概念図」にかけて、中原小学校は老朽化のため建て替えること、建替検討委員会を設置し、基本コンセプトを受領したこと、提言の中で、『自分の「すき」を見つけられる場所』という基本コンセプト実現のための土台となる3つの空間と、それを支える基礎となる9つの柱を整えることや、この3つの空間が3つの特性を兼ね備えることで、基本コンセプトを実現していくことなどを記載しております。 2 「中原小学校の建替えの方針」です。 2-1 「学校施設整備の基本方針」では、4～5ページにかけて、市内の公共施設、とりわけ学校施設について、市の維持保全計画である「新都市再生ビジョン」にある記載を掲げています。 2-2 「基本コンセプトを実現する基本プランの考え方」では、2-1 「学校施設整備の基本方針」に沿った基本的な考え方を踏まえ、3つの空間、9つの柱の考え方を、提言書の意見や要望より基本プランに反映していきます。 「提言書の意見等に対する、市としての基本プランの考え方」では、7～9ページにかけて、提言書にあるご意見を基本プランにどのように反映させるかを3つの空間、9つの柱ごとに市の考え方を示

	ししています。 2-3「基本コンセプトを実現する具体的な方向性」では、「2-1」「2-2」を実現するための各教室、体育館、校庭、プールなどの整備の方向性について3つの空間ごとに記載しております。 (1) 学びの空間については、子どもたちが学校を利用するに当たり、学習環境を整え、教育環境の向上を図るための整備について記載しております。 普通教室については、原則としてまとまりのある配置とするとともに、多様な学習形態に対応できる広さや機能性を備えたものとし、オープンスペースに移動式のロッカー等の配置を検討します。 体育館については、授業に必要な規模で計画するとともに、避難所として安全安心に利用できる機能的な配置や設備を計画します。避難所機能としての記載は、(2) 生活の空間でも再掲しております。また、スポーツ利用など引き続き地域の方へ開放することから、(3) 地域交流の空間でもお示ししております。 プールについては、現在の市内の学校での利用状況としまして、各学年で年10時間程度の水泳指導の授業を実施しています。学校等のプール施設については、屋内プールの集約化による共同使用や、民間施設の活用など、時代に即した検討が考えられる中で、新川中原コミュニティ・センターのプールが故障により利用休止となっている状況や、校外のプールを利用する場合の児童の安全と移動時間の確保、建設・維持管理のコスト等を総合的に検討し、「地域開放型」の屋外プールを整備することを基本的な方針とします。 また、熱中症予防など日よけ等の整備を検討します。 なお、地域利用の観点については(3) 地域交流の空間でお示しします。 (2) 生活の空間については、学校施設全体をバリアフリー化し、誰もが使いやすい学校づくりを検討します。 また、避難所としての機能についてもお示しします。 校舎については、災害時に医療救護所となるため、1階に活動スペースを計画します。 給食室については、これまでどおり自校方式とし、車両による食材等の搬入と児童との動線が交差しないような配置を計画します。 学童保育所・地域子どもクラブについては、学童保育所は学校校舎内に設置する計画とします。地域子どもクラブとともに、機能転換による教室利用についても検討します。 (3) 地域交流の空間については、子どもたちの多様な学習環境の創出、地域の方々の交流の場など学校3部制に対応した施設づくり及び地域開放型のプールについてお示しします。 ここまでのご説明の中で、素案の時点から変更のあった主な箇所を申し上げます。 ・環境課題を日常的に体感できる学校づくりとして、説明会でのご意見を反映し、太陽光発電の設置等に関する記載を追加しました。 ・バリアフリースイレについて、各階に設置する計画とすることを追加しました。 ・児童等の安全確保について、説明会でのご意見を反映し、道路の安全確保のため、敷地に接する歩道の拡幅などを含めて、検討することを追加しました。 ・校庭（屋外運動場）については、学びの場として、雨天・降雪後、早い段階で教育活動を行うことができるなど、利便性が高い全天候型舗装を検討することを追加しました。
--	---

3 「計画と条件」です。

3-1「計画敷地」では、中原小学校の土地利用に関する法令上の位置づけなどをお示ししています。

3-2「既存建築物の概要」及び3-3「既存施設構成」では、現中原小学校のスペックや建築年数などをお示ししています。

3-4「児童数の推移予測と計画学級数」です。令和7年度現在、児童数は566人、学級数は19学級となっています。素案の説明では、昭和37年の中原小学校開校時からの推移をお示ししておりましたが、直近の推移を詳細にお示しするとともに、将来推計については開校予定の令和12年の記載を追加することとしました。素案でお示したとおり、将来的には、1学年2クラスずつの12学級に落ち着くと推計しております。

本プランでは、令和12年の開校時には概ね1学年3クラス程度の児童推計が見込まれることや、近年の改築校である高山小、東台小、第三小で、どの学校も改築後一定の児童数増加がみられる傾向があることから、普通教室については18学級とします。

3-5「既存校舎配置及び周辺状況」です。配置図と、周辺環境の説明、建築敷地に接道している道路について、写真で説明しております。

これ以降は変更や記載の追加が大きかった部分ですので、詳細にご説明します。

3-6「工事中の配慮事項」として、工事中の影響について、説明会などのご意見を反映し、記載を追加いたしました。

①仮設校舎については、素案の時点にも記載があったものです。立地条件から近くに適地を確保することが困難な状況であり、現在の敷地を有効活用して仮設校舎を敷地内に建設する計画とします。

なお、仮設校舎で過ごす児童の教育環境が、十分確保できるように配慮します。

②校庭及びプールについては、工事期間中、近隣の学校や公共施設等を利用できるよう検討するとともに、校庭の代替として校舎の屋上を活用するなど、子どもたちの運動・遊びの場の確保に努めます。

③体育館につきましては、工事手法や工程等を工夫し、既存体育館と新体育館を切れ目なく利用できるよう計画いたします。

④既存校舎の解体に当たっては、東校舎の一部に吹付アスベストが含有しているため、解体時には適切に除去工事を行い、その他解体した建築物の資材についても、分別やリサイクルを行い、建設廃棄物の適正な処理に努めます。

4 施設概要及び配置計画です。

4-1「必要諸室の構成及び規模」に、建物計画について記載を追加しました。各室の大きさや室数を既存校舎との比較表によりお示します。

なお、校舎の普通教室1部屋分の大きさを1コマと表現し、1コマ当たりの面積を66㎡と設定しました。これは、新JIS規格という現在の机より一回り大きい機の配置に対応できる面積です。

既存校舎と比べ、1コマ当たりの面積、室数、合計コマ数、コマ数で表せない共用部（全体面積の38%確保）など、すべての項目で、現行校舎より一回り大きいゆとりある新校舎を計画いたしました。

4-2「校舎配置案の比較検討」です。南側配置案を中原小学校建替えにおける基本方針とするに当たり、4-4「周辺環境への配慮」

という記載を追加いたしました。

また、基本プランの位置付けとして、基本設計を行うための施設の概ねの配置を定めたものであり、基本設計を進めるプロセスにおいて具体的な施設配置や高さを決定していくことや、基本設計の事業者を選定するに当たり、選定プロポーザルでは、「近隣への配慮」を評価項目とすることとし、事業者からの提案も踏まえて、施設プランの検討を進めていくことを記載しました。

敷地や周辺状況の条件を考慮した校舎配置案として、北側配置案、南側配置案、東側配置案の3案の比較検討について、そのメリット・デメリットを素案の説明会でご説明し、これまでの間、様々なご意見を頂戴してきたところですが、「各案の評価結果」に記載のとおり、市としては「南側配置案」が、総合的に評価が高く、引き続き「南側配置案」を中原小学校建替えにおける基本方針としております。

この間、隣接してお住いの皆様や、南側配置案にご意見がある皆様から直接頂きました、ご懸念点やご要望についても、可能な限り設計時に検討させていただくことを、個別訪問等を重ねご説明させていただいてきたところですが、

皆様のご意見等をもとに、校舎南側配置案に関する配慮として、敷地周辺に植樹帯等の設置や敷地境界からの離隔距離をとるなど、近隣住宅へ十分配慮した計画を検討します。

建物形状についても、日影などの住環境や、校舎・体育館の2階以上をセットバックするなど、近隣へ配慮した計画を検討します。

図表4-1「各配置案の評価比較表」には、概算全体事業費を記載しました。概算となりますが、北側配置案で約95～100億円、南側配置案で、約70～75億円、東側配置案で約90～95億円と試算しているところですが、その他、新規追加箇所として、校地や校舎への出入り口の表記、自然採光の西日についての記載、解体工事中の教育環境への影響などの記載を追加しております。

4-5「南側配置案の建替え手順と工程」という記載を追加いたしました。仮設校舎、新体育館、新校舎の位置や規模、建築や解体していく順番をお示ししています。このステップについては、現段階での検討となっておりますので、基本設計で決定した配置案を基に建替を進めていくこととなります。

4-6「南側配置におけるゾーニング計画」という記載も新たに追加しました。新校舎の平面計画について、校舎・体育館の位置関係、各階に配置する諸室など、現在検討している概ねの配置をゾーニングでお示ししております。

校舎1階には職員室などの管理諸室や、地域にも開放する特別教室を配置します。2階、3階は、普通教室やオープンスペースを配置するとともに、学童保育所・地域子どもクラブを西側に配置し、地域の方々の利用動線を校舎内の東西で分けるようなイメージで配置します。体育館は2階建てで校舎の北西側に、プールは地面に平置きで校舎の東側に、校庭は北側に配置するよう検討しております。

なお、ゾーニング計画については、現段階でのイメージであり、今後、基本設計を進めるプロセスにおいて決定していくものです。

最後に、参考資料として説明会でご意見のあった南側配置案以外の工程を参考にお示ししています。

以上、ご説明を省略させていただいた記載については、後ほどご確認いただけますと幸いです。

本説明会後には、基本プランを確定していくこととなりますが、この基本プランに基づく基本設計業務の中でも、引き続き皆様のご意見

を頂戴していくとともに、説明会などを開催し、ご意見を設計に反映できるところは反映していきたいと考えております。

児童、保護者、地域の方々など、皆様にとって、新しい中原小学校が、地域の拠点となり、誰からも愛される施設となるよう、引き続き検討を重ねてまいります。ご理解ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

地域交流空間について

まず、学校3部制について、基本プラン内に説明を記載しております。学校施設については地域をつなぐ拠点であり、地域の共有地であるコモンズと位置付け、三鷹市の推進するスクール・コミュニティの発展を目指します。

具体的には、学校教育の場である第1部としてだけではなく、放課後を中心とした子どもたちの遊び場、学び場である第2部、生涯学習、スポーツ、コミュニティ活動など地域の多様な活動の場である第3部として、学校施設を活用していきます。

新しい中原小学校は、学校3部制に対応した施設となるよう検討を重ねているところでございます。

- ・特別教室については、現在の学校施設の地域開放を発展させ、平日の昼間の時間帯を含め、学校の授業で使っていない時間帯に地域開放できるよう、施設配置や動線、施設管理の仕組み、具体的には、学校側と地域利用側の動線分けや、デジタルを活用したセキュリティ対策なども検討します。
- ・体育館については、素案からの変更点として、建替検討委員会のご意見を反映し、地域コンサート等の利用を想定し、ステージの大きさやギャラリーの設置など、活用しやすい施設計画を検討することを追加しました。
- ・地域交流スペースの設置については、保護者や地域の方が利用できる交流スペースの設置を検討します。CS委員、PTA、学校支援ボランティアなどの方々の滞在場所としての利用も想定しております。
- ・プールについては、敷地計画、配置場所の条件、学校や地域のこれまでの利用状況、建設・維持コスト等について総合的に検討するとともに、地域開放型のプールに関する新川中原住民協議会からの提案や、新川中原コミュニティ・センターのプールが故障により利用休止となっている施設状況を踏まえ「地域開放型」の屋外プールを整備することを、基本的な方針とします。
また、屋外とするため、日よけなどの熱中症対策を考慮すること、地域開放型とするため、児童と地域の方との動線や水深(すいしん)の配慮や、独立した更衣室・ロッカー・トイレなどの整備について検討します。
- ・校庭については、説明会でのご意見を反映し、子どもたちや地域の方々の憩いの場として、ビオトープなどの設置を検討することや、こいのぼりの設置など地域イベントが継続できるような施設計画を検討することを追加いたしました。

5 意見交換、質疑

1) 令和7年8月22日(金)

	質疑	応答
1	校歌・学園歌の違いは何か？	三鷹市はコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校として、中学校学区を主な基盤とした学園制を取っています。中原小学校は、この中で、鷹南学園を構成する学校として運営されています。 平成18年度から、順次、市内7学園が開園されていくなかで、各学園の学園歌や校章ができていきました。中原小学校も、校歌とは別に、学園開園の中で学園歌が定められました。
	建替えの予算が示されているが、市内全22校の建替えを随時行うに当たり、市として財源は確保されているのか。	学校施設の整備に当たっては、長寿命化、大規模改修も並行して進めています。 過去の診断結果において長寿命化に適さない建物については、財政面の平準化を図りながら順次建替えに向けた取組を進めるなど、効率的な施設整備を計画的に進めていきます。
2	校庭の利用、全天候型舗装とはどういうものか。	人工芝やゴムチップなど、現在のクレイ(土)ではない塗装をすることによって、雨天等の影響を抑える想定です。
	屋外プール整備はそもそも必要なのか。 集約化、開放型とは何か。 なぜ各学年10コマ分の授業のためだけに中原小にプールを作らねばならないのか。	プールについては、屋内施設の整備など様々なご意見をいただきましたが、コストや用途地域の制約などを含め課題が多い状況です。 一方、他校21校は全校にプールが設置されている中で、教育機会の平準化を図るためにも、今回は、中原小学校にプールを作るという考え方を示しました。 集約化とは、複数の学校・公共施設のプールを1つにまとめること、地域開放型は、学校施設の一部機能を地域の方にもご利用いただけるよう整備することを指しております。 他自治体では、複数校の集約化や民間利用などを活用して学校ごとにはプールを整備しない例も出てきており、三鷹市も検討を進めているところですが、先に述べた課題等もあり、中原小学校以外では、地域の状況に応じて、別途検討が必要と考えています。 プールは、維持管理やコスト、子どもたちの安全確保も課題ですが、新川中原地域においては、コミュニティ・センターのプールが令和2年度から故障のため休止している状況もあり、住民協議会様からご提案もいただいたことから、地域の方にもご利用いただける地域開放型の屋外プールを基本方針といたしました。

	コミュニティ・センターのプールは建替え後に廃止されるということか。	現在は故障により利用休止していますが、平成元年から令和元年にかけて利用者は 1/8 程度まで減少していました。公共施設の維持管理コスト高騰も著しく、集約化も求められている中で、住民協議会様とも協議を行い、中原小学校にプールが作られ、地域住民の利用も可能であれば、コミュニティ・センターのプールを廃止し、より多世代が利用できる施設への機能転換も考えられるのではないかと、という意見をいただいた状況です。廃止・継続共に確定ではありません。 コミュニティ・センターも、多世代のコミュニティ創生の中核として多様な役割を求められています。その中で、プールを持つことが最適なのかについても、中原小学校の様子を注視しながら住民協議会様と市による検討委員会で検討しております。
3	南側案について、校庭の音の反響など環境が変わることについて、隣接住民には話をしたとのことだが、実際はイメージができないのでは。こういった検討をしているのか。 全天候型の安全な材質について。ゴムチップなどは熱くなってしまう。子どもは体が地面に近く輻射熱等の影響も受けやすいため、安全性をよく調べていただきたい。 体を動かしたいのに制約があって動けないなどの状態がないようにしてほしい。 プールの暑熱対策に対する提案。日よけをするとのことだが、子どものプールサイドでのやけどなどもニュースになっているのか。どの程度のものを考えているのか。新しく建てたもののやはり暑くて入れないなどの無駄が出ないように。 東側は車両の多い道路なので子どもにとっても保護者としても不安なので、主要出入り口として利用するのは懸念がある。	現在は基本プランとして大まかな施設の配置や方針をお示しする段階です。いただいたご要望はしっかりと受け止め、プールの暑さ対策や校庭の舗装材質などの詳細についても、今後可能なものは、設計段階で課題として検討していきます。 南側配置案について、児童の声や日影の変化など、環境の影響が懸念されることについては市も重く受け止めており、近隣の方にはポスティングや事前説明を丁寧に行ったところ です。
4	新しい校舎と道路までの距離はどのくらい離れるイメージなのか。校舎の高さはどれくらいになるか。	あくまで現在の想定ですが、敷地境界からは 10m ほど離れる見込みです。そのうち、1.5 m ほどを歩道（歩道状空地）として確保し、さらに塀などを作る想定です。校舎は 3 階建てを想定しており、最も高くても 12m を超えない想定です。

5	事業スケジュール全体としてどういった工程があるのか。 校舎の具体的な設備等はどの段階で決まり、周知されていくのか。 また、それらが決まっていく過程や決まった結果はどう周知されていくのか。	大まかな施設や設備などは基本設計で決定されていきます。 基本設計事業者のプロポーザル案を軸に、市民の皆様のご意見を反映しながら、市として検討を重ね、決定していきます。 周知については、時期は未定ですが、基本設計事業者の決定後、説明会の機会を設けるほか、随時ホームページや市報でもご報告してまいります。
6	体育館の窓や防音などをどう考えているのか。	設計の段階で、近隣の皆様への配慮を含めて課題として検討していきます。
	体育館と敷地境界、住宅との距離はどの程度か。	想定では5 m程度と見込んでいます。可能な限り離隔を取る、植栽など緩衝を考慮するなど、近隣住宅への配慮は十分に検討していきます。
	体育館倉庫の高さや住宅との距離はどうなっているか。	倉庫の高さは住宅の1階程度、4 mほどを想定しております。 離隔については、敷地から倉庫までがおおむね5 m程度の想定です。
7	適正な工事実施に向け、どのように検討しているのか。	市の建築専門職、外部の専門コンサルティング会社と連携しながら進めています。 設計事業者選定プロポーザルでも、専門事業者を適切に選定し、具体的な施設配置計画などを適正に進めてまいります。
	第三者による監査などが必要なのでは。	工事施工に入る段階で、工事監理者を配置することが法的に決まっており、それに沿って進めていくことで問題ないと考えております。
8	校舎敷地の南側の方に住んでいる。(離隔最小距離が) 3.5mとなっているが、5 mよりも離していただきたい。	可能な限り設計の中で調整、配慮させていただきます。
	(南側配置案には) あくまで反対である。元の校舎のとおり建てるのであれば何も言わない。	今後基本設計の中で配置や離隔を含めて決定していくこととなります。設計事業者の選定の際は近隣の住環境への配慮も評価項目に含めて、十分な配慮が可能となる案の選定を目指します。 個別にもお話を伺い、ご要望をいただいたところですが、それらへの対応を含めて、引き続きしっかり検討していきますので、よろしくお願いいたします。

2) 令和7年8月24日(日)

	質疑	応答
1	学校の教育、防災のため、建替えに反対するものではない。 基本プラン(案)23 ページ各配置案を拝見したが、学校中心の評価に感じる。地域への配慮が欠けているのでは。第一段階の中でももう少し強く示されるべきだったと強く思う。 住民はここで一生を過ごす。長時間を我慢して過ごしたくはない。 住民の意見を反映し、南案ありきではなく、よりベストな案を模索していただきたい。	個別にもお話を伺いながら、しっかり配慮をするよう進めております。 現在の校舎の課題(学年の分断、西陽、移動距離等)の解決、工期短縮、財源などを総合的に勘案した中で、市として南側配置案を基本方針としたところで、基本プランはおおむねの配置であり、設計段階で正確な配置や高さを決定していく中で、敷地からの離隔、日影などの影響を踏まえ、住環境への配慮を十分行なってまいります。
2	南側で確定なのか、今後変更の余地があるのか。	現段階で最も優位性の高い案は南側配置案です。 今後事業者からの提案を受けていく中で、市の検討が及ばないような新しい提案がないとは断定できませんが、支援事業者の支援も受けながら検討を重ねた結果、市が定めた基本方針は南側配置案であり、この中でいかに近隣住民の皆様への配慮をかなえられるのかを考えていきたいと思っております。
3	基本プラン(案)25 ページ、ゾーニング案をもとに、各住民が自分の暮らしを守る提案をしていく必要があると考えるが、どうか。	現段階でお示しするゾーニング案は、あくまでイメージであり、たたき台です。 今後詳細を決定していきますが、設計段階でもご意見をいただきながら進めてまいります。
4	体育館は2階建てとあるが、広くなるのか、小さくなるのか。 設えによっては式典などの開催が難しいのでは。	あくまで想定ですが、1階はアリーナ、2階部分はギャラリー(キャットウォーク)を想定しています。 アリーナ自体も、現校舎よりも大きくなる見込みです。
5	地域住民のことを考えているのか。要望書等も提出したがどんどん議論が進んでいる。	近隣住民の皆様への配慮、説明が足りなかった部分はお詫びを申し上げます。 6月説明会以降、個別にもご訪問させていただきながらご意見、ご懸念点を伺って丁寧に進めているところです。 近隣にお住いの皆様にも十分に配慮したプランとなるよう配慮して設計に進んでまいります。 今後も、ご連絡いただければ個別にお話しさせていただきます。
6	3つの配置案の検討は専門家も入ったものだったのか。	専門業者に依頼し、図案を作成してもらったうえで、市や建替検討委員会で検討し、最終的には市が決定しました。

	今後基本設計に入るに当たり、南側だけではなく、東や北の配置案も業者に示すのか。	プロポーザル参考資料として、基本プランをお示しするため、3案検討している状況は伝わると考えております。配置の具体案については、市の方針を軸に、より良い提案があれば検討します。
	太陽光発電の設置場所、設備による照り返しなど周辺環境への影響について。	具体的には今後検討していきますが、新技術を用いた体育館の屋根などへの設置を検討しております。その際も周辺環境への配慮は十分行うことといたします。
7	3階建て校舎は、12mよりも高くしないということによいか。	中原小学校の用途地域は第一種低層地域であり、通常は10mまでの高さ制限があります。学校用地を事由とした特殊緩和を図った場合でも、12mまでとなっているため、法律上12mより高くなることはありません。東側配置案の場合は、一部用途地域が異なるため、4階、5階建ての可能性が出てきますが、南側配置案では12m、3階建てまでとなります。
8	6月の説明会後に提出した嘆願書の回答はどうなっているのか。	皆様には個別訪問してお話を伺うなど、対話と課題を基本プランへ盛り込むこと等により回答に代えてきたと捉えておりますが、文書による回答をご希望であれば、要望をいただければ、検討させていただきます。今後も丁寧に個別の対応を重ねていきたいと考えます。
9	新しい中原小には自転車置き場は作られるのか。	基本プラン段階では記載がありませんが、個別のご要望については設計時の検討課題とさせていただきます。
	ビオトープの設置についてはどうか。	中原小学校に現在ある池などとも比較しながら、設計時の課題としてプランに記載しております。
10	工事中の避難訓練や防災拠点の変更等があればご教示いただきたい。	避難所としては体育館を切れ目なく使用可能であるため、引き続き使用を見込んでおります。避難訓練や一時避難場所として校庭を使うことは難しくなるため、近隣学校や公園などの利用を含め、防災当局と調整中です。具体的に広報ができる段階になれば、改めてお知らせさせていただきます。

11	敷地内での建替えは危険だと感じる。 あおやぎ公園等、校舎外に仮設校舎を作ることはできないのか。 子どもたちの安全に十分配慮いただくようお願いする。	あおやぎ公園は都市公園であり、様々な制約があるため、代替地としての使用は難しい状況です。 また、東台小学校の建替えの時のように民間の土地をお借りすることについても検討はいたしましたが、課題が多く、適地を見つけられませんでした。 検討を進める中で、仮設校舎のサイズを最小限にすることで、安全面にも考慮しながらローリング建築が可能であると判明したため、今回はその方式をとっております。 工事中、工事前後の子どもたちの安全には、しっかりと配慮して計画を進めてまいります。
12	基本プラン 14 ページ、地域開放プールの利用イメージは。 地域と子どもたちが使う更衣室は別でご用意いただけるのか。	新川中原コミュニティ・センターのプールが使えないことに対する検討も踏まえた提案であり、想定としては、集客力の高い施設というよりは、あくまで学校のプールの範囲にある設備を整備し、地域の方が夜間や夏休み等に利用できるようにするものです。 昨今セキュリティの問題も大きく、動線を分ける方向で検討を進めております。
13	基本設計後にこうした説明会などがあって意見を反映できる機会はあるのか。	時期等は未定ですが、今後も説明会の開催を含め、ご意見をいただく場を設けてまいります。 説明会の場でなくとも、市ホームページ等から随時ご意見を承っておりますので、なにかございましたらご連絡をお願いいたします。
14	地域に住んでいる人間としてコミセンをたくさん利用しているが、令和2年度からプールは使えない状況が続いている。 各学年 10 時間の授業を確保したうえで、近年の猛暑で使えない時間も踏まえ、どれだけ地域での活用が可能なのか。夜間の利用も考えていただきたい。 また、東台小学校は保育園の屋上にプールがあり、そちらも利用に難があるのでは。 総合的に考えて、コミセンに地域集約型の屋内プールを（幼児用を含めて）作ったほうがいいのか。	（生活環境部） 令和2年度の大きな故障の改修費用が億単位と予想され、公共施設の維持も難しい状況にある中で、プールの利用者も平成元年から令和元年までで数分の1程度まで減少しております。 また、地域コミュニティの担い手が高齢化し、役割の固定化が進むなどの課題もあり、令和5～6年には、コミュニティ・センターに人を集めるための機能転換について示したコミュニティ創生基本方針とコミュニティ推進計画2027を策定しました。 これらを踏まえて、コミュニティ・センターにプールがあることの必要性について検討を行ってまいりました。 地域全体で考えていこうということで、新川中原コミュニティ・センターのプールについても決して行政だけで考

		えていこうとはしておらず、住民協議会様と協力して検討会を4回実施し、提案書をいただきました。 その中で、中原小学校に地域開放型プールができるのであればそれも選択肢の一つであろうという意見をいただいております。 コミュニティ・センターのプールのあり方が決定しているわけではありませんが、夜間開放、動線隔離、地域利用時間の確保なども検討会を通してお話を進めていく想定です。 (教育委員会) 民間利用、施設集約などは市でも検討しており、他の自治体ではそういった例も出てきています。 中原小学校においては、コミュニティ・センターのプール故障により地域の方をお待たせしていることや、子どもたちの安全の確保などその他課題を総合的に考え、地域開放型の屋外プールを想定しています。個別の更衣室やロッカーの検討についても基本プランに記載しているところです。 今後の学校施設、プールのあり方、また水泳の実技指導の在り方については、地域の在り方も踏まえて検討していきます。
--	--	--

6 今後の予定

施設・教育センター担当課長 調整担当部長	①今回いただいたご意見及び市内部での検討を行い、今後、基本プランを確定いたします。その後、プロポーザルにより設計事業者を選定して、今年中に基本設計業務に入る予定です。 今後の建替え事業に関することも含め、市ホームページから随時ご意見を承っております。 ②本事業に当たっては、中原小学校関係者を中心とした「中原小学校建替検討委員会」の皆様にご協力をいただいております。本日ご説明のあった「提言書」に加え、令和7年度も引き続き地域の代表として様々な立場からご意見をいただいております。 検討の内容については、「なかこれ」と題する報告書にまとめ、新川中原地域の公共施設等で配布しておりますので、機会があればぜひご覧ください。市ホームページからは、バックナンバーを含めご確認いただけます。 ③皆様のご意見を、中原小学校はもちろん、今後の学校建替え事業にも活用させていただきますので、アンケートにご協力お願いします。 中原小学校は、子どもたちの安全安心な教育環境であるとともに、防災拠点、学校3部制の展開など地域の拠点となる施設として、整備することが重要と考えております。地域の皆様に愛され、公共の財産としても大きな意味を持つ施設となるよう、多角的な検討を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
------------------------------------	---